

産業界との連携についての検討状況

平成16年7月12日

日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

- 目次
1. 新法人に求められる産業界との連携
 2. 産業界との連携に係るこれまでの取組み
 3. 新法人における産業界との連携

1. 新法人に求められる産業界との連携

(文部科学省「原子力二法人の統合に関する報告書」)

新法人の業務

原子力の基礎・基盤研究等

- 産業界のニーズを踏まえた研究、産業利用に資する研究、新産業の創出につながるような研究。

核燃料サイクルの確立を目指した研究開発

- 実用化技術の確立と研究開発成果の民間への技術移転。
- 民間に移転された技術も、技術定着の観点から継続的に技術開発を行い、民間への技術支援。

研究施設・設備の共用

- 新法人以外において保有することが困難な施設・設備の広く産学官への共用。

研究開発成果の普及とその活用

- 原子力エネルギー研究開発分野：開発段階から産業界等との連携を密にして、実用化の見通しが得られた技術及び人材を移転し、また技術移転後も引き続き、情報提供や技術指導等を実施。
- 放射線利用研究の分野：研究計画や成果を広く公表し、共同研究の実施、人材交流等を通して、早い段階から産業界との連携・協力を積極的に取り組み、成果の普及と活用を促進。

新法人の組織・運営の在り方

産業界及び大学との連携強化のためのシステムとルールの構築

- 産業界との共同研究、技術移転、技術協力等を効率的に行うためのシステム及びツールを構築し、相互の人事交流等の積極的な連携を強化。
- 研究課題の設定や研究内容に産業界の意見を反映させる枠組みを整備し、産業界のニーズを適切に反映。
- 研究情報の収集・発信機能を強化し、研究情報の流通を促進し、研究成果の社会への還元。取得した特許等の知的財産を広く産業界が活用できる方策。

新法人に対する安心感・信頼感の醸成と立地地域との共生

- 立地地域の大学、企業等との間で連携協力活動を展開し、共同研究や技術移転を通じて、地域における科学技術や経済の発展に寄与。

2. 産業界との連携に係るこれまでの取組み(1) - 原研 -

1. 研究成果実用化のための枠組み・制度等

- ・原研と産業界等とが相互にその成果を利用する目的をもって行う共同研究
- ・特許等の民間企業等による利用を許諾し、必要に応じ技術指導
- ・研究成果の普及・実用化を図り、原子力の利用促進に寄与することを目的として、職員が新たにベンチャー企業を設立することを促進する原研ベンチャー支援制度
- ・産業支援機関の斡旋事業等を利用した研究成果の実用化

2. 成果情報の発信

- ・研究報告書、特許、新技術の成果情報をHP等で公開

3. 施設等の共用

- ・有償にて外部利用に供している施設:11施設(研究炉、イオン照射研究施設、材料試験炉 等)
- ・共同研究契約等に基づく施設の利用

4. 地域産業界等との連携

- ・技術交流会、技術説明会を各地で開催し、研究成果・新技術を紹介・普及
- ・地元自治体や地域産業界が組織する研究会等への参加(大強度陽子加速器利用研究会、核融合技術等産業促進研究会、放射線利用技術振興会等)
- ・立地地域の計画への協力(茨城県サイエンスフロンティア21構想等)

2. 産業界との連携に係るこれまでの取組み(2) - サイクル機構 -

1. 核燃料サイクル技術(濃縮、再処理、MOX燃料加工、高レベル放射性廃液ガラス固化)の移転

事業主体と「協定」を締結して技術移転

- ・技術移転・技術協力のための会議体設置
- ・技術情報の提供、コンピュータ・プログラムの使用許諾、技術者の派遣、技術者の教育訓練、業務の受託、共同研究等

2. 実用化プロジェクトの研究開発段階における産業界との連携

- ・「ふげん」、「もんじゅ」の設計・建設・運転: 電気事業者ほか産業界との協力体制で推進
- ・FBR実用化戦略調査研究: 電気事業者等との協力協定を締結し全日本協力体制で推進
- ・高レベル放射性廃棄物の地層処分技術: 事業主体と協力協定を締結

3. 研究成果実用化のための枠組み・制度等

- ・特許を一般企業に公開、提供し、特許を活用した製品化のための研究支援

4. 成果情報の発信

- ・研究成果報告書、特許、コンピュータ・プログラム等の成果情報データベースをHP等で公開

5. 施設等の共用

- ・有償にて外部利用に供している施設: 2施設 (「常陽」、ペルトロン年代測定装置)

6. 地域産業界等との連携

- ・サイクル機構の新しい研究・技術成果等の技術説明会を各事業所で開催
- ・技術相談窓口の開設及びビジネスコーディネータ・技術相談員の配置(福井、敦賀、大洗、東海)
- ・原子力と地域産業の共生を目指す計画への協力(福井県エネルギー研究拠点化計画等)

2. 産業界との連携に係るこれまでの取組み(3) - 改良のポイント -

1. 産業に役立つ研究成果を生み出すためには、研究開発の早い段階から、産業界との密接な連携を図る必要がある。
2. 研究開発成果については、知的財産化を図り、産業への応用を促進する必要がある。
3. 原子力の研究開発成果を、産業界が活用しやすく、汎用性のある技術レベルにまで進展させる必要がある。
4. 核燃料サイクル技術分野において、国が技術開発・実証を行った後に、民間が実用プラントを作るという方式(いわゆるボタンタッチ方式)の技術移転については、

研究開発段階において、産業界のニーズ(性能、コスト、時期等)が適切に反映できるようにする。

実用化後の段階においても、移転技術定着の観点から、国は必要に応じて、引き続き技術支援を行う必要がある。

3. 新法人における産業界との連携

新法人は、原子力の基礎・基盤研究については、産業に役立つ研究の促進を図るため、また、核燃料サイクルの確立を目指した研究開発については、実用化技術の開発と技術の円滑な移転、定着を図るため、産業界との連携を強化していく。そのために、以下のようなシステム及びルール構築を検討しているところである。

- 3 - 1 産業界のニーズを適切に反映する方策
- 3 - 2 研究開発成果の普及と活用の促進
- 3 - 3 立地地域との共生
- 3 - 4 研究開発成果の知的財産化の促進
- 3 - 5 研究施設及び設備の共用

3 - 1 産業界のニーズを適切に反映する方策

産業界のニーズを適切に反映する方策として、以下のような方策を検討していく。

(1) 新法人の経営(研究開発計画)への産業界の意見の反映

新法人経営に関する諮問会議の設置等

(2) 研究開発段階における産業界との連携の強化

研究開発の早い段階から産業界との連携を密にし、実用化を見据えた共同研究等を積極的に進める仕組み、体制等の整備

(3) 産業界とのインターフェースの拡充

事業化主体が明確な研究開発における、経営者レベル及び実務者レベルの協議体等の設置

技術相談窓口の設置及び技術セミナー等の定期的な開催

実用化コーディネータ機能の強化

(4) 外部機関及び外部専門家を活用した技術ニーズの調査と市場化への対応強化

3 - 2 研究開発成果の普及と活用の促進

(1) 研究開発成果等の産業化に係るシーズの情報発信

学会、プレス等に対する優れた研究成果の公表

特許等のデータベース化と公開

成果説明会、技術交流会等による研究成果の紹介

(2) 共同研究等による実用化のための研究開発

企業との人材交流による実用化研究開発の効率化

技術者の派遣・受入れを通じた技術移転

(3) 研究成果実用化促進のための制度の検討

ベンチャー企業支援制度

特許等の研究成果を利用した製品開発支援

(4) 産業界とのインターフェースの拡充

研究成果実用化のための相談窓口の活用

実用化コーディネータ等専門家を活用

(5) 核燃料サイクル技術分野の移転技術定着の観点からの支援

新法人が継続的に実施する研究開発と保有する施設、研究者等の技術基盤を効果的に活用（特に、六ヶ所再処理事業の支援）

3 - 3 立地地域との共生

- (1) 研究所、事業所の研究開発のポテンシャルと地域産業界の特徴等を考慮し、立地地域企業との連携・協力による研究開発を進める。
- (2) 新法人の研究・技術成果等が、地域産業の活性化に役立つような実用化促進制度等を検討する。
- (3) 地域産業界等との研究会、技術交流等を促進するとともに、自治体等が進める地域の研究拠点化活動等に積極的に参画する。

3 - 4 研究開発成果の知的財産化の促進

研究者・技術者が積極的に知的財産権の取得に取り組む環境を整備する。

(1) 啓発活動の強化

知的財産センスを有する研究者等の育成・確保を図るため、知的財産権等の重要性を啓発するための教育活動や研修等の実施

(2) 知的財産化の促進

研究開始段階から、知的財産の発掘を行うための外部専門家(弁理士等)の積極的な活用の検討

知的財産化に対する新たなインセンティブの検討

(3) 知的財産権の取得・管理システムの強化

知的財産を生み出すための特許相談の体制等の整備と、生み出された成果を権利化し、社会に還元するシステムの確立

3 - 5 研究施設及び設備の共用

- (1) 新法人が保有する原子力研究の基盤として重要な研究施設及び設備について、広く産業界等、外部の利用に供する。
- (2) 個々の施設及び設備の共用に当たっては、新法人において、その運営に利用者の意見を適切に反映することが可能な共用体制を確立する。

検討中の課題

- ・ 共用対象施設・設備の拡充
- ・ 施設共用に係る組織・体制
- ・ 利用料金の設定

産業界等との連携を促進するために必要な機能

産業界等との連携を一元的に推進する機能を整備

- (1) 産業界等との連携の推進に係る戦略立案
- (2) 研究協力の推進
- (3) 技術移転・研究成果実用化の推進
- (4) 知的所有権取得の推進・管理
- (5) 施設共用の促進

各研究所、事業所に担当者を配置

地域産業界との連携を図るため、研究協力の推進、技術移転・研究成果実用化の推進、施設共用の促進を行う担当者の配置を検討。

参 考

産業界との連携の推進に係る 「原子力二法人の統合に関する報告書」の記載（1）

新法人設立の基本理念

原子力研究開発の国際的な中核的拠点の実現

新法人は、国内にあっては、積極的な知見の発信、技術的支援、提言等を自主的、主体的に行うことを通じて、産業、大学、地域、行政における原子力に関する活動を支え、かつ、その発展に貢献することが望まれる。

新法人の業務の推進の方向

原子力の基礎・基盤研究等

- 原子力エネルギー研究開発に係る基礎・基盤研究

原子力発電所の安定運転、軽水炉におけるプルトニウムの効率的な利用、核燃料サイクル事業の安定操業等、我が国の産業活動を支える基礎・基盤研究を産業界のニーズ等を踏まえて実施する必要がある。

- 放射線利用研究

中性子利用研究については、…、中性子を利用した物質、生命科学研究の進展及び産業利用への応用等に資することが期待される。荷電粒子・RI利用研究については、工業、農業、医療、環境等の分野における放射線利用の普及、新産業の創出に貢献することを目指して、荷電粒子利用技術に関する研究開発を着実に実施することが重要であり、…

核燃料サイクルの確立を目指した研究開発

民間に移転された技術について、技術の定着の観点から、必要な場合には、継続的に技術開発を行うとともに、研究研究成果の普及とその活用の促進を図ることにより、民間への技術支援を行っていくことが必要である。

研究開発は、実用化技術の確立と研究開発成果の民間への技術移転を目指して行うものであり、…

研究施設及び設備の共用

新法人が保有する、我が国の原子力研究開発基盤として重要な施設及び設備は、新法人が共用施設として運用し、広く外部の利用に供することが必要である。なお、個々の施設及び設備の共用に当たっては、新法人において、その運営に利用者の意見を適切に反映することが可能な共用体制を確立することが適当である。

産業界との連携の推進に係る 「原子力二法人の統合に関する報告書」の記載（2）

新法人の業務の推進の方向

研究開発成果の普及とその活用の促進を図ること

新法人は、原子力エネルギー研究開発分野では、開発段階から産業界等その成果の利用者との連携を密にするとともに、研究開発成果については、積極的かつ円滑に民間に技術及び人材を移転し、また技術移転後も引き続き情報の提供や技術指導等を実施して、民間事業者による成果の活用を促進することが必要である。また、新法人は、放射線利用研究の分野においても、研究計画やその成果を広く公表し、共同研究の実施、人材交流等を通して、早い段階から産業界との連携・協力を積極的に取り組み、成果の普及とその活用を促進することが望まれる。

新法人に求められる組織・運営の在り方

開かれた経営メカニズムの導入

新法人の長は、大学、産業界等の第三者からの意見を適切に経営に反映する必要があり、例えば、新法人の長直属の経営に関する諮問会議を設置すること等により、外部の関係者との十分な協力の下に経営を行える適切な経営体制を構築することが求められる。

新法人において、研究開発の目標、その内容、成果の得られる時期等、新法人の実施するより具体的な研究開発戦略を、関係者の参画を得つつ、企画し立案する機能を整備することが求められる。

産業界及び大学との連携強化のためのシステムとルールの構築

産業界との連携に関して、新法人は、共同研究、技術移転、技術協力等を効率的に行うためのシステム及びツールを検討し、相互の人事交流等、産業界との連携協力を円滑に進めるなど積極的に連携を強化すべきである。例えば、研究課題の設定や研究内容に対して、定期的の実務レベルでの産業界との意見交換の場を設けるなど産業界の意見を反映させるための枠組みを整備し、産業界のニーズを適切に反映する。

研究成果の普及とその活用の促進に関して、研究情報の体系的収集、発信機能を強化し、研究情報の国内外における流通を促進し、研究成果の社会への還元を図ることが重要である。新法人が取得した特許等の知的財産を広く産業界の活用に供することができることを可能とする方策について検討する必要がある。

新法人に対する安心感・信頼感の醸成と立地地域との共生

新法人が、その能力を活用して、立地地域の大学、企業等との間で連携協力活動を展開し、共同研究や技術移転を通じて、地域における科学技術や経済の発展に寄与することは極めて重要である。このような新法人との立地地域との関係においては、国の適切な関与も必要である。

原研における技術移転の取組みと実績例

技術移転の方法、手段

民間企業との共同研究等

原研「ベンチャー支援制度」を活用した研究成果の実用化促進

設立支援、原研施設の貸与
共同研究、特許の優先的実施の許諾等

技術交流会、技術説明会等を通しての技術移転活動

技術相談窓口による各種相談対応
各地での技術説明会等の開催、技術交流会への参加
産業支援機関の斡旋の利用

研究成果の知的財産化と産業界による利用の促進

実施補償金による発明者への還元
弁理士による特許研修会の開催
民間企業への特許等実施許諾

実績

共同研究件数(H15年度)

- ・ 民間:110件 法人:70件
- ・ 連携重点研究(民間、大学:43件)

ベンチャー企業設立(H11年~)

- ・ 原研職員より4つのベンチャー企業が設立
(3社:放射線利用技術の活用、
1社:レーザー技術の活用)

特許等の取得

- ・ 特許等登録件数 (累積)
国内:2,193件、外国:738件
- ・ 特許等権利保有数 (H15年度)
国内:417件、外国:149件
- ・ 特許等実施許諾数
96件(H15年度)

サイクル機構における技術移転の取組みと実績例(1)

技術移転の方法、手段

民間企業との共同研究等

機構「成果展開事業制度」を活用した研究成果の実用化促進

全ての機構保有特許等をHPに掲載
各地区での成果展開事業説明会開催
各事業所にビジネスコーディネータを配置

技術交流会、技術説明会等を通しての技術移転活動

福井、敦賀、茨城地区に技術相談窓口を設置し各種相談対応
各地での技術説明会等の開催、技術交流会への参加

研究成果の知的財産化と産業界による利用の促進

実施補償金による発明者への還元
特許研修会の開催
民間企業への特許等実施許諾

実績

共同研究等件数(H15年度)

- ・共同研究: 9件
- ・受託研究: 30件
- ・施設等共用: 4件

成果展開事業(H10年～)

- ・H15年度までに33件を実施
(「へしこ製造」「配管フランジ開口治具」等製品化)

特許等の取得

- ・特許等登録件数(累積)
国内: 2,405件、外国: 793件
- ・特許等権利保有数(H15年度)
国内: 766件、外国: 377件
- ・特許等実施許諾数
6件(H15年度)

サイクル機構における技術移転の取組みと実績例(2)

核燃料サイクル技術の移転例

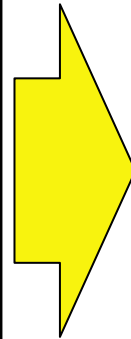
技術移転の方法、手段

技術移転の方法を定めた取決めを締結

サイクル機構技術者の派遣
事業主体技術者の教育・訓練
技術情報の提供
「受託研究」「共同研究」
「コンサルティング」の実施

円滑な技術移転の推進

経営層相互の緊密な交流
商業プラントの設計段階から
専門技術者を派遣
専門技術者等への技術情報を
タイムリーに提供する体制の整備
サイクル機構施設を活用した
教育・訓練の実施
タイムリーな「受託研究」等の実施



実績

軽水炉再処理技術

(S57年6月～H15年12月)

派遣技術者	250名(累積)
教育・訓練	604名(累積)
提供情報	958件
受託研究	91件

ウラン濃縮技術

(S60年7月～H15年12月)

派遣技術者	81名(累積)
教育・訓練	165名(累積)
提供情報	23,042件
受託研究	33件

MOX燃料製造技術

(S11年6月～H15年12月)

派遣技術者	10名(累積)
教育・訓練	2名(累積)
提供情報	85件
受託研究	9件

先行独立行政法人における産業界連携への取組み例

産業技術総合研究所

- 産学官連携部門において産学官連携コーディネータが対外的窓口の中核となるとともに、全国8ヶ所の各研究拠点に設置された産学官連携センター及び認定TLOである産総研イノベーションズ等を活用。
- 産総研の知的財産管理、技術移転に関する基本方針となる、パテントポリシー、技術移転ポリシーを制定。
- 知的財産への評価、実施料の還元等研究者へのインセンティブの導入等。

理化学研究所

- 企業が理研と共同で実施することを提案する研究開発課題のうち、理研と企業の研究開発能力とを融合的に連携させて、次世代の技術基盤の創造、研究成果の早期事業化等に大きな発展が見込まれる課題を選定して、企業と共同で計画し、実施する、「融合的連携研究制度」を今年度より開始。
- その他、知的財産権の実用化のため、パテントリエゾンスタッフや実用化コーディネーターの配置、未公開特許情報(WEB上で毎月更新)、理研パテント情報(年3回)の発行、理研ベンチャー支援制度の活用等。

海外における研究機関の施設共用に関する調査(1)

(1) 加速器施設

研究機関	共用施設・設備の概要	施設利用の形態と利用料金	施設共用に係わる組織・支援体制	その他
ポールシェラー研究所 (スイス)	Ring Cyclotron (590MeV) (1 MW の SINQ の他、ミュオン科学施設、陽子線がん治療施設が併設)	実験提案応募 ：無償。科学委員会で評価。 共同研究 ：産業界支援利用。長期の場合は有償。装置、技術支援供与。装置ビームタイム枠を利用。 有償 ：非公開。受付順で実施。科学委員会による評価無し。	・技術移転課が契約と技術移転を担当。 ・装置運転体制は、各装置毎に職員1、ポストク1。共通技術スタッフが別にいる。EUの利用者には旅費、滞在費がサポート。	・料金内訳は、加速器建設費を含む減価償却費、運用人件費、光熱費。 ・技術移転課が、契約など業務的支援、産業界の利用窓口、成果の知的所有権確保とセールスを行う。
カールスルーエ研究所 (独国)	ANKA Synchrotron Radiation Source 2.5 GeV シンクロトロン光源。遠赤外～硬X線によるリソグラフィ、分析に利用	基礎科学と産業の両方に利用。 基礎科学 ：ビーム及び一般分析装置は無償。特殊装置の設置では料金を課す。 産業利用 ：有償。ビーム利用時間に合わせて課金。料金は減価償却分を含めフルコストリカバリーで計算。	・産業利用は、別会社で運用。 ・別会社は産業界の利用者と研究機関を結ぶ働きを持つ。 ・熟練した運転メンバーが実験をサポート。	知的財産権、守秘義務及び他の契約(作業安全義務など)について、すべての外部ユーザーに対し規程を設ける。
アルゴンヌ 国立研究所(米国)	Advanced Photon Source (APS) 7-GeV 電子の蓄積リング(径約400m)によるシクロトロンX線光源	一般ユーザ ：研究所内外の個別の研究者(25%以上のビームタイム割当) 共同利用チーム ：実験目的のための測定装置開発の設置運用を行う。	・ユーザのための訓練コース提供 ・却下された利用提案に対する助言体制	・研究発表における施設利用の明示義務。 ・年に3回の募集。 ・科学的意義と技術的可能性を審査、点数化。ビーム時間割当委員会で割当。
ブルックヘブン 国立研究所(米国)	National Synchrotron Light Source (NSLS) 2.8GeV の X 線蓄積リングと800MeV 紫外リングによるシンクロトロン光源	一般ユーザ ：ビーム利用無償。(25%以上のビームタイム割当) 共同利用チーム ： ・両者とも非営利、営利の研究を含む。 ・営利研究ではビームコストの応分負担。	・運転専門メンバーによる支援。 ・共同研究チーム駐在員による一般ユーザの支援。	・研究発表について NSLS への通知、引用義務。 ・提案、評価、安全検討、アクセスのオンラインシステム。
ブルックヘブン 国立研究所(米国)	Relativistic Heavy Ion Collider (RHIC) AGS シクロトロン、各 100GeV の対向ビーム(1周約4km)からなる大型加速器施設。4カ所の衝突実験施設が利用可能。	研究チームによる利用 ：PhD 2名以上を擁することが必要。 (純粋研究のみで、商用利用なし)	・各実験施設毎に評議会、検討委員会、ユーザ Gr. で審査。 ・運転、施設改善は加速器部門が担当。 ・小規模実験に対しては施設予算からの部分支援制度あり。	・成果の刊行 ・公表義務

海外における研究機関の施設共用に関する調査(2)

(2) 原子炉、中性子源

研究機関	共用施設・設備の概要	施設利用の形態と利用料金	施設共用に係わる組織・支援体制	その他
ラザフォード・アップルトン研究所 (英国)	ハルス型加速器核破砕中性子源 (ISIS) (800MeV シンクロトロンに核破砕用ターゲットステーションが設置)	大学 (又は ISIS スタッフ) が代表者: 産業界と共同研究またはサンプル提供を受けたもので、通常のパネル審査を受ける。公開 (論文) で無償。 産業界が代表者: 有償。最小課金単位は 6,500 ポンド/日。	・英国大学関係者はフルサポート。利用者の要求に従い 1000 ポンドまでの実験費 (高価なアイントープなどの場合 3000 ポンドまで) をサポート。	・ピアレビュー制度で、年 2 回課題審査。 ・産業利用は全体の 1・2 % (年間 190 日の内、2-3 日。)
アイダホ国立工学環境研究所 (米国)	Advanced Test Reactor (ATR) 熱出力最大 250MW の軽水冷却型試験炉 (通常は 50-60%出力で運転) Be 反射体中に照射孔, ループ多数	国立研究所や一般ユーザ: 余剰容量を開放	・ATR 事務所で利用調整 ・炉運転, ループ制御は専門チーム体制 ・核特性, 照射量評価スタッフ常駐	・海軍の原子炉プログラムの利用が主。 ・利用計画に基づき運転サイクルは 1 年前に決定
オークリッジ国立研究所 (米国)	High Flux Isotope Reactor (HFIR), 熱出力 85MW の軽水冷却型試験炉。中性子散乱実験施設。	無償利用: 産業利用の約 80% を締める。実験結果の 6 ヶ月以内に論文発表。 有償利用: 非公開性と迅速性を保障。1 日当たり約 5 千ドル。 ・新規・緊急申込みのためビームタイムの 5% を別枠に確保	・施設利用のために訓練プログラム (2 年間有効)。 ・技術検討後に提案審査委員会で審査・勧告, ビームタイム割当。 ・安全上の審査, 勧告を並行して実施	・研究発表に於ける一般的な謝辞, 施設名の明記。 ・施設側の支援を受けた場合は装置担当者等の共著者扱いの要請。

(3) 放射性廃棄物処分地下研究施設

研究機関	共用施設・設備の概要	施設利用の形態と利用料金	施設共用に係わる組織・支援体制	その他
スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社 (SKB)	エスボ地下研究施設 放射性廃棄物最終処分に関する調査・開発・実証を検証できるように設計された地下研究施設。	共同研究協定ベース: 参加機関は JNC、電中研、SKB。100 万クローネ (2004 年 4 ~ 05 年 3 月)	・プロジェクトディレクターを各機関から選出。 ・SKB が施設の管理などを行う。JNC, 電中研は 2 名を超えない範囲で人員を派遣。	・成果は積極的に公開することを前提。ただし、一部情報はのぞく (各機関が作成した解析コードなど)
ナグラ (NAGRA) スイス放射性廃棄物管理協同組合	モン・テリ地下研究施設 スイス、ジュラ州のモン・テリ自動車専用トンネルの探査トンネルのオパリナスクレイという頁岩に建設された地下研究プログラム。	協定ベースの国際共同研究プログラム: スイス連邦水地学局、ANDRA (仏)、NAGRA (スイス)、JNC (日本)、などが参加。料金はプロジェクトへの参加度合いによって変化する (最低限 50 万スイスフラン)。	・スイス連邦水地学局の責任のもとに遂行される	・公開